

ベネズエラ経済（2010年1月）

経済概要

（1）経済一般

- 09年12月29日、中央銀行（BCV）は暫定値ながら09年当国経済の総括を発表し、
昨年当国経済は▲2.9%、非石油分野▲1.9%、石油分野▲6.1%のマイナス成長となった。
国際収支は、110億2,700万ドルの赤字、経常収支は、124億1,600万ドルの黒字、輸出額は08
年の951億3,800万ドルと比し35.9%減の609億3,600万ドルとなった。また、資本収支は08年
の248億2,000万ドルの赤字から、189億ドルの赤字へと減少した。
- 7日、BCVは09年のインフレ率を発表し、09年のインフレ率は25.1%となった。
- 8日、チャベス大統領は、11日（月）からデバリュエーションの実施及び二重為替制度の導入
を行う旨発表した。為替レートは現行の1ドル=2.15 ボリーバル・フエルテ（Bs.F）から、
対象品目によって1ドル=2.60Bs.Fまたは4.30Bs.Fに切り下げられた。
- 当国の09年自動車生産台数は08年の135,042台より23,488台（17.39%）減少し、111,554
台となった。これは直近5年間で最低の生産台数。
- 14日、09年10月にボリーバル同盟（ALBA）加盟国間で合意された、域内統一決済シス
テム（SUCRE）条約の承認法が可決・施行された。1 SUCRE の価値は1.25米ドル。
- 15日、チャベス大統領は、最低賃金の引き上げを発表し、現行の Bs.F 967.50を、3月1
日からBs.F 1,064.25（+10%）、9月1日 からBs.F 1,223.89（+26.5%）とする旨発表した。

（2）対日関連

- チャベス大統領が輸入代替・輸出促進のために創設を発表した「200周年基金」について、
政府が基金の優先分野を発表し、また、新たな輸出先として、日本市場を輸出先候補の一つ
として挙げた。
- 09年12月28日、ベナルム社他、アルミ・鉄鋼関連会社は、政府からの指示を受け国家
電力システムから供給される560メガワットの節電を義務付けられ、一部生産を停止した。

（3）エネルギー・資源

- 20日、ベネズエラ石油公社（PDVSA）と石油労働組合との間で、09年に期限切れに
なって以降交渉が続けられてきた2011年までの集団労働協約が締結された。
- 22日、米地質調査所は当国オリノコ・ベルト地帯における原油可採埋蔵量が、世界最大の
石油生産国であるサウジアラビアの約2倍となる5,130億バレルと見られると発表した。
- 26日、PDVSAとイタリア炭化水素公社（ENI）が、オリノコ・ベルト地帯のフニン
5鉱区における石油精製施設建設事業他4つの事業実施について合意した。

（4）国有化

- 19日付当地各紙によると、政府は、新たにインベルユニオン、ミカーサ、バンコソルの3
つの民間銀行への介入を決定した。
- 20日、チャベス大統領は、フランス及びコロンビア資本が出資するスーパーマーケット
Exito接收に関する政令に署名した。

- 21日、財及びサービスへのアクセス法が改正され、全ての財及びサービス分野において、国会による公的利用を行う旨の事前の接收宣言が不必要となった。

(5) 電力

- 9日、チャベス大統領は、公的機関における就業時間規制による節電実施を発表した。また、ロドリゲス電力大臣は、“電力使用制限特別計画”を、13日より全国で実施するとし、地域によって最高で4時間電力供給を停止するとしたが、カラカス首都区内における計画停電は、「誤りであった」として実施後即日中止となった。

経済の主な動き

(1) 経済一般

(イ) 中央銀行発表 09年経済総括

(a) GDP成長率

昨年の12月29日、BCVは総裁談話として09年当国経済の総括を発表し（注：数値は全て暫定値）、同発表によると、昨年の当国経済は▲2.9%のマイナス成長となった。

項目別では、個人消費▲1.8%、投資▲7.6%、輸出▲35.9%のマイナス成長となり、公共支出は2.1%のプラス成長となったものの、過去4年間で最低を記録した。

また、製造部門は▲7.2%、商業部門は▲8.2%、輸送部門は▲8.5%のマイナス成長を記録した。

他方、僅かに建設部門が3.1%、電気通信が10.1%、発電及び水部門が4.6%のプラス成長となった。

総括的には、非石油分野が▲1.9%のマイナス成長、石油分野が▲6.1%のマイナス成長となった。

(b) 国際収支等

国際収支は、GDPの5.5%に相当する110億2,700万ドルの赤字、経常収支はGDPの6.2%に相当する124億1,600万ドルの黒字、輸出額は石油輸出量の3.6%減少と32.7%の油価下落が響き、08年の951億3,800万ドルと比し35.9%減の609億3,600万ドルとなった。

内訳は、石油輸出額が08年比35.3%減の576億1,000万ドル、非石油輸出が、粗鋼・化学製品及びゴム製品の輸出減少により、08年比44.7%減の33億2,600万ドルとなった。

また輸入も、08年の494億8,200万ドルから22.2%減の385億に減少した。

他方、資本収支は08年の248億2,000万ドルの赤字から、189億ドルの赤字へと減少した。

失業率は09年の当初目標を1ポイント上回る8%となった。

(ロ) 09年インフレ率

7日、BCVは09年のインフレ率を発表した。右発表においてBCVは、09年12月のインフレ率は08年同期の2.6%より低い1.7%、09年のインフレ率は25.1%となり、08年の30.9%よりも「明らかに低い」旨を強調しているが、低いインフレ率に収まったのは食品部門のみとなった。

09年末時点で、食料品及びアルコールを除く飲料水におけるインフレ率は20.2%となり、08年の41.3%と比し大幅にインフレ率が減少したため、全体のインフレ率引き下げに寄与した。他方、ベネズエラは依然としてラテンアメリカにおいて最も価格上昇が著しく、他のラテンアメリカ諸国と比較するとその差は顕著で、コロンビア2%、エクアドル4.1%、ラテンアメリカにおいて2番

目に高いアルゼンチンは13%に収まっている。

食料品部門におけるインフレ率が緩和された理由としては、政府が同部門に対し優先的に外貨割当を行っていること、国際的な流通価格が低下したことが挙げられる一方、国民の購買力低下による消費の減少も他の要素として考慮する必要がある。

他方、BCVは、高インフレ率の継続理由として、平行市場で高止まりするドルが、輸入及び国内供給の低減に寄与しているとした。

(ハ) デバリュエーションの実施及び二重為替制度の導入

8日、チャベス大統領は、本年第一回目の閣議において11日(月)からデバリュエーションの実施及び二重為替制度の導入を行う発表した。為替レートは現行の1ドル=2.15ボリーバル・フエルテ(Bs. F)から、対象品目によって1ドル=2.60Bs. Fまたは4.30Bs. Fに切り下げられた。

大統領によれば1ドル=2.60Bs. Fの為替レートが適用されるのは、食品産業、医療、社会開発用途の機器、科学技術関連、教育関係の他、公的機関による輸入、家族への送金、海外にいる留学生への送金、在ベネズエラの領事館・大使館関係、及び年金受給者の他、その他特別な場合。

他方、その他の分野については1ドル=4.30Bs. Fの為替レートが適用されるとし、具体的に自動車産業、商業、電話・通信、金属工業、情報通信、化学製品、家電製品、繊維産業、建設、サービス業、パソコン、たばこ及びアルコール等が列举されている。また、右レートが適用されるドルの名称を「石油ドル(Dolar Petroleo)」と名付けるとした。

また、投機的な通貨の取り扱いを防ぐため、中央銀行が平行市場に対して介入する予定であるとした。チャベス大統領は、これら一連の施策の目的を、「生産性の高い経済へ向けての再出発である。厳密には必要のない物の輸入を制限し、輸出政策を促進する。」と述べた。

(ニ) 2009年の自動車生産台数

ベネズエラ自動車商工会(Cavenez)の月報によると、当国の09年自動車生産台数は08年の135,042台より23,488台(17.39%)減少し、111,554台となった。これは直近5年間で最低の生産台数となる。また、09年12月の生産台数は前月比23.66%の減少を記録した(08年同月比では19.73%の生産増)。

2005年から2007年は、154,961台から172,418台へ飛躍的に生産台数が増加し、記録的な増加となったが、08年の135,042台を皮切りに生産台数は減少に転じた。

08年の生産台数と09年及び07年の生産台数をそれぞれ比較すると、前者が17.39%減の23,488台の減少である一方、後者は37,376台の減少となり、07年から08年にかけての生産減少幅がより大きいことが読み取れる。

自動車生産台数の減少は、皮肉にも政府による自動車政策の実施時期と合致する。07年10月31日、国内生産の促進を目的とした法律が公布されたが、同法が施行されたこの2年間で国内生産は減少に転じた。生産減少の主たる要因として、公定レートでの外貨取得が困難であることや、労働争議が挙げられる。

(ホ) ALBA域内統一決裁システム〈SUCRE〉条約承認法の施行

13日、チャベス大統領が、SUCRE条約承認法が国会で可決されたと発表し、14日官報に掲載された。同システムは、ALBA加盟国間でドルに代わるものとなり、今月末に、ベネズエラ米のキューバへの輸出を皮切りに使用が開始され、その後は、ベネズエラからボリビアへのセメント及びアスファルトの輸出、ボリビアからベネズエラへの木材、食糧、繊維及び民芸品の輸出等に使用される予定である。

SUCREは、ALBA加盟国の統合を強化する機関であり、同システム内では、加盟各国の法律に従い、地域通貨理事会と関連機関の運営や商取引に関連する収入、財、その他資産に係るあらゆる種類の税と通関権利が免除される。

14日、ロドリゲス財務大臣は、1 SUCREの価値は1.25米ドルであると発表した。

（へ）最低賃金の引き上げ

15日、チャベス大統領は、国会の年頭演説において最低賃金の引き上げを発表し、現行の Bs. F 967.50を、3月1日から10%引き上げ、Bs. F 1,064.25とし、更に、9月1日より更に15%引き上げ、Bs. F 1,223.89（現行より26.5%引き上げ）とする旨発表した。

（2）対日関連

（イ）200周年基金の活用

14日付当地各紙によると、ハウア農業・土地大臣兼大統領諮問会議生産経済副議長は、2月の第2週にも200周年基金による融資を行うと発表した。

基金の総額は26億ボリーバル・フエルテで、融資対象分野は、繊維・衣料品、靴、包装・容器、軽金属機械工業、工作機械、自動車部品、精密化学製品（塗料・染料）、医薬品、農業資材（種子・肥料・農機具）、電化製品、加工食品・飲料、木材、家具製造等。

また同大臣は、コーヒー、ココア、米について、同基金からの融資によって、国内供給に加え輸出産業への転換が早急に可能となるとの考えを明らかにし、具体的な輸出先としてメルコスール及びALBA諸国、更には「新興市場」として日本、中国、ロシア、ベラルーシ、アジア諸国を挙げた。

なお、同基金による具体的な融資先は、大統領諮問会議生産経済副議長室が事前審査を行い、その後、21日及び25日に関係者を交えた会議を開催した上で決定されると述べた。

（ロ）電力不足問題によるベナルム社他、アルミ・製鉄企業の一部生産停止

09年12月28日、アルカーサ社（ガイアナ開発公社＜CVG＞を構成する政府系アルミ企業）は政府からの指示を受け、第一及び第二生産ラインの停止を予定しており、これにより同社の生産は52%減少すると予想される。また、ベナルム社及びシドル社も一部生産を停止した。

ロドリゲス電力大臣は同措置の目的を、当国全電力の7割を供給2010年上半期以降も、当国全電力の7割を供給グリダムによる発電を継続すべく、同ダムの水位を維持するためとした。また同大臣は、「エル・ニーニョ現象から来る水不足により、我々は緊急事態にあり、各人が犠牲を払わなければならない」と呼びかけた。

同12月30日、チャベス大統領はこれら一連の処置により生産が15%減少すると述べると共

に、電力使用の抑制及び技術的検証の必要性を強調した。

他方でベナルム、アルカーサ及びシドル社は国家電力システムから供給される560メガワットの節電を義務付けられ、他分野における節電分を含め980メガワットが節電される見込みである。

（３） エネルギー・資源

（イ） ベネズエラ石油公社2010年集団労働協約の締結

20日、PDVSAと石油労働組合との間で、2011年までの集団労働協約が締結された。調印式に参加したチャベス大統領は、資本主義から社会主義への以降段階であると述べ、PDVSA内における社会主義建設を要求すると共に、石油依存型経済からの脱却の必要性を強調した。

右集団労働協約は94,000人を対象とし、総額で167億ボリーバルの人件費が生じることとなる。協約では、現行給与額の40ボリーバルに35ボリーバル（日額）が上積みされ、更に食糧チケットが1,700ボリーバル（月額）へ引き上げられる。また、年金額は最低1,600ボリーバル（月額）に調整される。なお、協約締結の遅延に伴い遡及的に8,000ボリーバルが労働者に支払われ、右協約の適用期間は、2009年10月1日から2011年10月1日となる。

（ロ） 米地質調査所による当国石油埋蔵量試算発表

22日、米地質調査所（USGS）は当国オリノコ・ベルト地帯における原油可採埋蔵量が、世界最大の石油生産国であるサウジアラビアの約2倍となる5,130億バレルと見られると発表した。右発表によれば、同埋蔵量は既存技術により生産できる重質油をカウントしたもの。

USGS調査チームは、今般の試算をPDVSAから提供を受けたデータに基づいており、原始埋蔵量では1兆3千億バレルの重質油があるとしている。USGSは、埋蔵量の算出にあたり、技術的に採掘可能な埋蔵量を3,800億バレルから6,520億バレルの範囲であるとし、最終的に平均値である5,130億バレルを算出した。なお、この結果は回収率を40%から45%と見積もっている。

他方、USGSの研究者は、当地紙のインタビューに対し、「今回の埋蔵量は現在の技術で採掘可能な量に基づいているが、必ずしも経済的に採掘が可能という意味ではない。」と発言している。また、元PDVSA役員の地質学者は今回の結果を楽観的すぎると指摘し、「回収率が25%を越える設定は懐疑的で、大部分の石油は経済的な生産に向かず、現状では技術的評価の域を出ない。」と述べている。

PDVSAは、本件に関し反応していないが、昨年末に、同地域の埋蔵量を2,350億バレルであるとしている。

（ハ） PDVSA及びENIフニン5鉱区における共同事業実施

26日、PDVSAとENIは、オリノコ・ベルトのフニン5鉱区において石油精製施設建設事業他4つの事業実施について合意した。

ラミーレス・エネルギー石油大臣によると、合弁会社への出資比率はPDVSAが60%、ENIが40%で、投資額は93億ドル。同精製施設の精製能力は日量35万バレルで、24万バレルをフニン5鉱区、11万バレルの改質原油をペトロモナガス・プロジェクトのアップグレー

ダーより供給を受ける予定。

エンジニアリング作業は今年から実施され、2012年に資機材調達及び建設作業を開始、2017年の操業開始を目指しており、総投資額は120億ドル。なお、同大臣は、同鉱区に対して83億ドルの投資を表明している。また同鉱区は、API度16度で日量24万バレルの改質原油の生産を目指すとともに、スクレ州よりガス供給を受け、1000メガワットの火力発電所の建設を予定している。

チャベス大統領は、同鉱区は石油開発のみならず、酪農、漁業、植林にも適地であるとし、「イタリア企業（ENI）には、同地域の農業開発のための住宅、道路、鉄道整備、農業開発の実施を期待している。現在、同開発支援のために、土地再開発に関する法整備を行っている。」と発言した。

（４）国有化関連

（イ）民間銀行への新たな政府介入

19日付当地各紙によると、政府は既に介入を受けたカナリア、ボリバル、セントラル、バンプロ、コンフェデラド、バノルテ、レアル、バンインベストの8行に加え、新たにインベルユニオン、ミカーサ、バンコソルの3行への介入を決定した。これら11行の預金を合わせると、公的預金の11%を占める。

右3行は、従前に介入を受けた銀行と同様に、高い負債比率と公的預金への依存過多といった問題を呈しており、昨年10月末時点で、ミカーサ銀行は全預金の32%、インベルユニオン銀行は同20%が公的預金であった。なお、介入手続きは営業の停止を伴い、対象の3行は貸し出しを停止、預金者は資金を移動できない。

今後当局は、営業再開及び預金の全額保護措置が採られる再生処理と、預金保護機構により30,000ボリーバルを上限とした預金保護措置が採られる破綻処理の、いずれの措置を行うか決定する。当局によれば、破綻処理が採られた場合でも、各行の預金のうち、バンコソルは97.91%、インベルユニオンは95.31%、ミカーサは98.45%の預金が保護される。

（ロ）スーパーマーケットExitoの接收

20日、チャベス大統領はCasino Guichard Perrachon社（フランス及びコロンビア資本）が出資し、当国でスーパーマーケットを展開するExitoの接收に関する政令に署名した。また、同政令に基づき財及びサービスへのアクセス監督庁（INDEPABIS）はExitoの占有を開始した。

なお、サマン商業大臣は接收の理由について、6つのうち4つの店舗において不正な値上げがみられたことから、全ての店舗を接收するとした。また、系列であるCadaと共に生鮮食品及び生活必需品における値上げや供給規制といった投機行為が見られ、これらは供給不足に拍車をかけるとし、接收以外に打開策がないと発言した。

本件に関し、22日に発表された官報では、Exitoの6つの店舗につき接收し、社会主義商業公団（Comero）に組み込むことが規定されると共に、Comersoの事業に組み込むことにより、安定的な食料及び質の高い財及びサービスを保障できると規定している。

他方、同大統領は23日、Exito接收を担当する委員会を設立し、委員長に生産経済担当副大統領

領を兼任するハウア農業・土地大臣を任命したと発表した。

これら措置に対し、21日、フランス外務省のスポークスマンは、「フランスは、同国のCasino社が大株主として出資するExitó及びCadaに対する不法な接収措置に懸念を表明する。同社は、ベネズエラにおける法及び規制を遵守してきた。フランス政府は、ベネズエラ政府が、早急に同社に対する猜疑心及び誤解を解くことを希望する。」との公式見解を発表した。

また、サントス・コロンビア副大統領も22日、本件について、Exitó関係者に対し、政府として可能な限りの協力を惜しまない旨伝えたとし、チャベス大統領の接収命令は、ベネズエラにおける企業活動の自由を阻害し、インフレ率の上昇や外国投資の減少を招くだけであると発言した。

（ハ）財及びサービスへのアクセス法（INDEPABIS法）改正

21日、INDEPABIS法の改正が国会で承認され、食料分野を除き、従来接収を行うに際して必要であった、国会による公的利用を行う旨の事前宣言（接収宣言）が、全ての財及びサービス分野において不必要となった。

チャベス大統領は接収法の改正について言及し、改正により公的利用宣言、資産評価及び補償といった手順の簡素化を目指しているとした。

他方、国会は新たに企業の利益を制限する法律の策定を計画しており、まず手始めに食品、医薬品、衣類品分野の事業において、利益率を20%に制限すると共に、独占禁止法の審議も再開すると見られている。

（五）電力関連

（イ）計画停電の実施

9日、チャベス大統領は8日に行われた今年第一回目の閣議において、当国の総電力供給の7割を占めるグリダムの操業を維持するため、市民サービス部門を除く公的機関の就業時間を11日より午前8時から午後1時までとする施策を実施するとし、右措置により、カラカス地域において187メガワットの節約が出来ると発表した。また、政府は電気を節約する世帯に対してインセンティブを与えることを検討しているとし、近々に措置の詳細を発表するとした。なお、同施策は公的機関にも適用される。

8日、ロドリゲス電力大臣は“電力使用制限特別計画”を、13日より全国で実施するとし、地域によって最高で4時間電力供給を停止すると述べた。同措置は、全国の電力消費を20%低減する措置の一環であるとした。

なお、地下鉄、一部の病院、空港、消防、警察及び、新聞、報道機関、テレビ・ラジオ局については計画停電の対象にはならない。

（ロ）計画停電の中止

他方、13日深夜、チャベス大統領は政府系TV番組に電話出演し、同日から開始されたカラカス首都区内における計画停電が「望まない効果」をもたらし、この計画が「誤り」だったと述べ、中止する旨発表した。同時に、ロドリゲス電力大臣に辞任を要求し、同大臣は「兵士」として辞任要求を受け入れたと述べたが、後任については言及しなかった。

また、カラカス電力公社総裁に対して、計画の見直しが終わるまで計画停電を実施しないよう指

示したとして、カラカス市民に平静を呼びかける一方で、市民に対して改めて節電に努めるよう求めた。なお、地方では計画停電が継続されている。